

2006年度入学者対象

公認心理師指定科目読み替えにかかる本学カリキュラムの対応表

< 受験資格の特例 >
 「公認心理師法」が施行される(2017年9月)時点で大学に入学している者は、**公認心理師指定科目のうち、①と②を除いた23科目をⅠ～Ⅴの5つに分類し、それぞれについて定めた科目(合計12科目以上相当)を修めている場合**に、法附則第2条第1項第3号又は同項第4号に該当するものとする。

公認心理師指定科目			本学 心理科学部臨床心理学科における対応科目 (2006年度学則)		
分類	要件	科目名	科目名		備考
	修得不要	①公認心理師の職責			
Ⅰ	②～⑥から 3科目 以上修める	②心理学概論	心理科学論	必修	
		③臨床心理学概論	臨床心理学	必修	
		④心理学研究法	心理学研究法Ⅰ 心理学研究法Ⅱ	必修 選択	両科目を修得していれば、④に該当
		⑤心理学統計法	心理統計学	必修	
		⑥心理学実験	心理学実習Ⅰ	必修	
		⑦知覚・認知心理学	認知心理学	選択	
Ⅱ	⑦～⑬から 4科目 以上修める	⑧学習・言語心理学	学習心理学	選択	
		⑨感情・人格心理学	人格心理学	選択	
		⑩神経・生理心理学	神経科学	選択	
		⑪社会・集団・家族心理学		—	
		⑫発達心理学	発達心理学	選択	
		⑬障害者・障害児心理学	障害者(児)心理学	選択	
Ⅲ	⑭⑮⑲⑳から 2科目 以上修める	⑭心理的アセスメント	心理アセスメント概説	必修	
		⑮心理学的支援法	現代の心理療法Ⅰ 現代の心理療法Ⅱ	選択 選択	両科目を修得していれば、⑮に該当
Ⅳ	⑯～㉑から 2科目 以上修める	⑯健康・医療心理学	健康心理学	選択	
		⑰福祉心理学		—	
		⑱教育・学校心理学	臨床心理学の現場Ⅰ 臨床心理学の現場Ⅱ	選択 選択	どちらか一方を修得していれば、⑱に該当
		⑲司法・犯罪心理学		—	
		⑳産業・組織心理学		—	
Ⅴ	㉑㉒から 1科目	㉑人体の構造と機能及び疾病		—	
		㉒精神疾患とその治療	精神医学 心身医学	選択 選択	どちらか一方を修得していれば、㉒に該当
	修得不要	㉓関係行政論			
Ⅲ	⑭⑮⑲⑳から 2科目 以上修める	㉔心理演習	—		
		㉕心理実習(80時間以上)	—		